

2025(令和7)年度事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境修復保全機構

1 事業の成果

2025(令和7)年度における事業期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日に至る365日間であった。環境修復保全に関する事業として、カンボジア国コンポンチャム州、トボンクムン州、シェムリアップ州において、植林を通じた緑化や持続可能な森林管理に取り組んだ他、環境修復保全に関する研究を推進した。自然資源の持続的利用に関する事業として、カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州において、自然資源の利用による持続可能な農業農村開発に取り組んだ他、自然資源の持続的利用に関する研究を推進した。環境教育啓発に関する事業として、カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州や日本国内において、森林環境教育の推進に資する人材育成やESDの推進に資する人材育成に取り組んだ他、国際学会と連携した環境教育啓発を目指した研究推進等に取り組んだ。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
環境修復保全に関する事業	植林等を通じた緑化推進	令和7年4月～令和8年3月	カンボジア国コンポンチャム州、トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内	8人	カンボジア国コンポンチャム州、トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内 不特定多数	13,840
	環境修復保全に関する事業実施や立案に向けた研究推進	令和7年4月～令和8年3月	アジア諸国農山村域及び日本国内	2人	アジア諸国農山村域及び日本国内 不特定多数	1,397
自然資源の持続的利用に関する事業	自然資源の利用による持続可能な農業農村開発	令和7年4月～令和8年3月	カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内	12人	カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内 不特定多数	90,651
	自然資源の持続的利用に関する事業実施や立案に向けた研究推進	令和7年4月～令和8年3月	アジア諸国農山村域及び日本国内	7人	アジア諸国農山村域及び日本国内 不特定多数	1,682
環境教育啓発に関する事業	森林環境教育の推進に資する人材育成	令和7年4月～令和8年3月	カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内	6人	カンボジア国トボンクムン州、シェムリアップ州農山村域及び日本国内 不特定多数	7,722
	ESDの推進に資する人材育成	令和7年4月～令和8年3月	カンボジア国トボンクムン州農山村域及び日本国内	6人	カンボジア国トボンクムン州農山村域及び日本国内 不特定多数	4,204
	環境教育啓発を目指した研究推進	令和7年4月～令和8年3月	アジア諸国及び日本国内	7人	アジア諸国及び日本国内 不特定多数	2,376
その他目的を達成するために必要な事業	なし					0

(2) 収益事業

なし